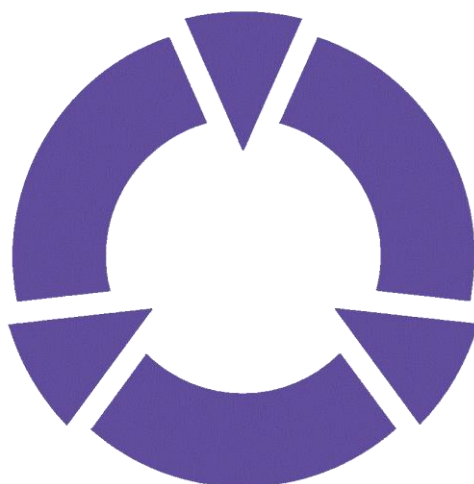


龍ヶ崎市章 デザインマニュアル



龍ヶ崎市
令和7年3月

— 目 次 —

1	市章について	1
2	市章のカラーデザイン	2
3	市章と組み合わせる市名のロゴデザイン	4
4	市章と市名のロゴの組み合わせ例	5
5	市旗について	6
6	使用方法	7
	参考資料（龍ヶ崎市章使用承認事務取扱要綱）	8

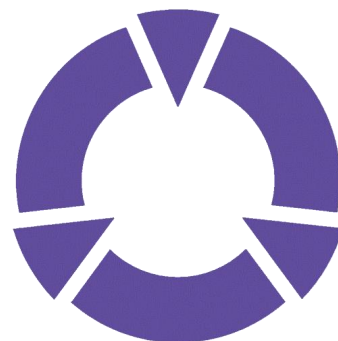
1 市章について

(1) 市章の概要

龍ヶ崎市の市章は、昭和2年6月15日に制定されました。

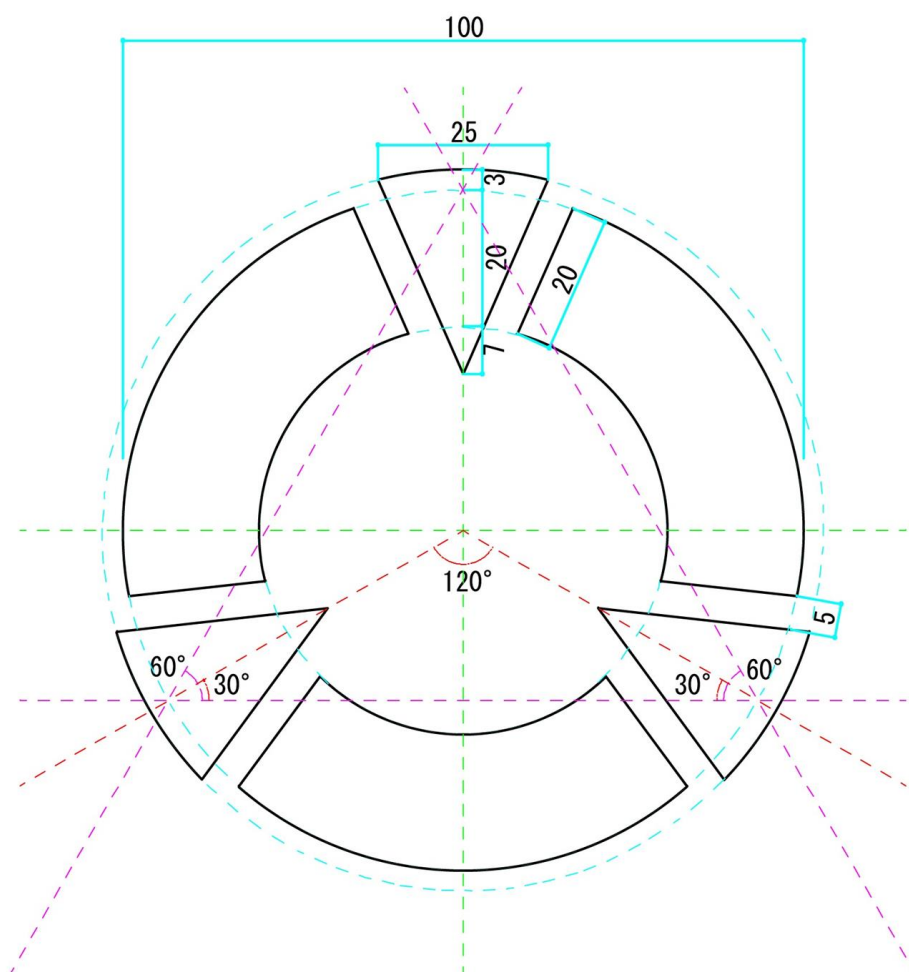
市章は、龍ヶ崎市という組織（地方公共団体）を識別するために創られたもので、市の行事や表彰状、市旗などに使用されています。

市章のデザインは公募により選ばれました。市の旧城龍ヶ峰から昇天する「龍」が三本のツメで玉を抱いている形を表したものです。



(2) 市章のデザイン比率

龍ヶ崎市章は、次の比率により作成します。

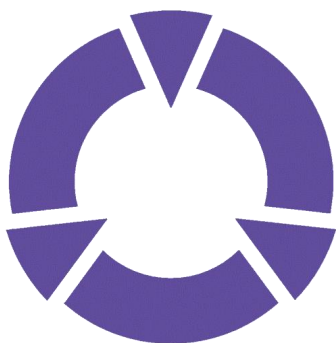


2 市章のカラーデザイン

市章を使用する際は、次の6色を基本とします。

また、色を反転させて使用したり、同じ比率で拡大・縮小して使用することも可能です。

● 桔梗（ききょう）色



【桔梗色】

DIC:F320

CMYK:69 75 0 0

RGB:97 77 157

html color code: #614D9D

市の花「桔梗」。龍ヶ崎城主であった土岐氏の家紋でもある。

キキョウは、9月頃に咲く多年草。花の色は、初秋にふさわしい雰囲気を感じさせる。

● 松葉（まつば）色



【松葉色】

DIC:N845

CMYK:73 10 58 0

RGB:42 156 122

html color code: #2A9C7A

市の木「松」。かつては「一畝（いちくわ）松」という市指定文化財があったほか、並木の松が名所とされていた。松は、常緑であることから縁起のよいものとして扱われる。

● トマトレッド



【トマトレッド】

DIC:—

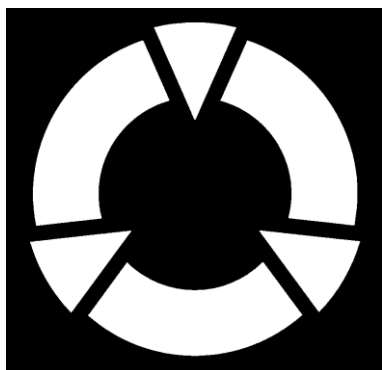
CMYK:0 77 68 13

RGB:223 52 71

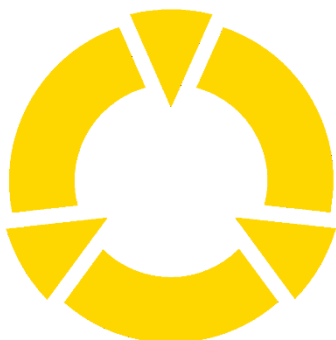
html color code: #DF3447

トマトの赤色。龍ヶ崎市では銘柄産地として指定されたレディーファーストトマトが有名。果実は大きめで先がとがった形をしていて、果肉がしっかりしているのが特徴。

● 黒色



● 金色



【金色】

DIC:—

CMYK:5 19 89 0

RGB:255 215 0

html color code:#FFD700

● 銀色



【銀色】

DIC:—

CMYK:28 23 22 0

RGB:192 192 192

html color code:#C0C0C0

用語の説明

- ・ DIC・・・DICグラフィックス株式会社が発行する「カラーガイド」に掲載されている色データ
- ・ CMYK・・・4色印刷用の色データで、シアン・マゼンタ・イエロー・墨を百分率で表示したもの
- ・ RGB・・・パソコンモニター用の色データで、赤・緑・青を256段階で表示したもの
- ・ html color code・・・ウェブページのデザインで使用する色データで、RGBを16進法で表示したもの

3 市章と組み合わせる市名のロゴデザイン

市章を使用する際に、市名を入れる場合は、次の5つの組み合わせを基本とします。

市名のロゴデザインのサイズは、同じ比率で拡大や縮小し使用することも可能で、色は市章のカラーデザインに準じたものとし、市章の色と異なる色を組み合わせることもできます。なお、市名のアルファベット表記は大文字・小文字どちらも使用が可能です。

- BIZ UD明朝medium (太字) : 漢字 40pt・アルファベット 12pt ※MS明朝でも可

龍ヶ崎市
Ryugasaki City

- BIZ UDゴシック (太字) : 漢字 40pt・アルファベット 12pt ※MSゴシックでも可

龍ヶ崎市
Ryugasaki City

- HG丸ゴシックM-PRO (太字) : 漢字 40pt・アルファベット 12pt

龍ヶ崎市
Ryugasaki City

- HG創英角ポップ体 : 漢字 40pt・アルファベット 12pt

龍ヶ崎市
Ryugasaki City

- HG正楷書体-PRO (太字) : 漢字 40pt・アルファベット 12pt

龍ヶ崎市
Ryugasaki City

※「龍ヶ崎市」の表記は小文字の「ヶ」ではなく大文字の「ヶ」です。

4 市章と市名のロゴの組み合わせ例

市章：桔梗色

市名：桔梗色・BIZ UD 明朝 medium



市章：松葉色（反転）

市名：松葉色（反転）・BIZ UD ゴシック



市章：トマトレッド

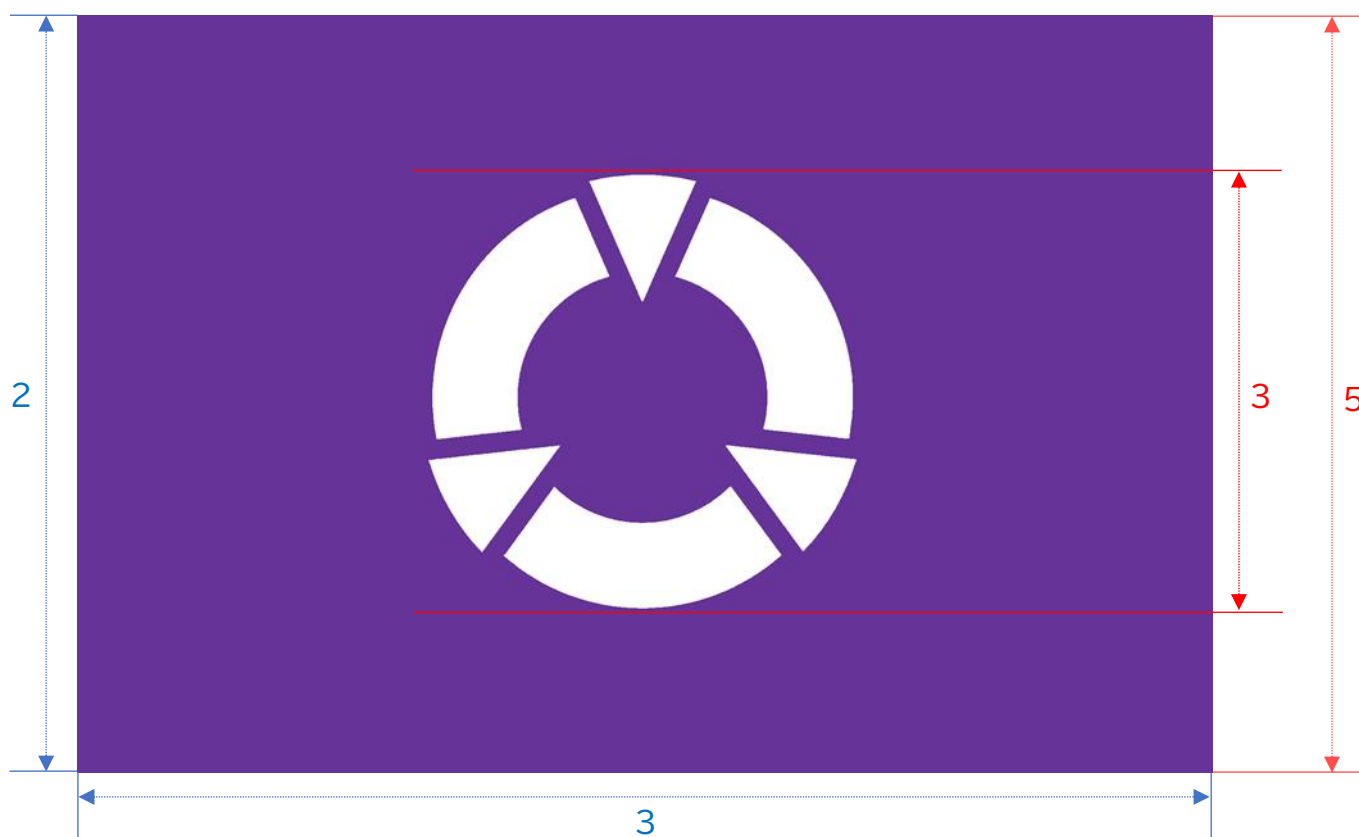
市名：桔梗色・HG創英角ポップ体



5 市旗について

市旗を作成する際は、「2 市章のカラーデザイン」で示した桔梗（ききょう）色を地色として、市章が白抜きになるように作成します。

市旗の縦横の比率は、2：3とし、市章の直径は縦の長さの5分の3、配置は市旗の中心にくるようにします。



6 使用方法

市章のカラーデザインを使用する際は、8ページからの「龍ヶ崎市章使用承認事務取扱要綱」に基づき、使用承認申請書を提出します。

また、次のような使用はしないでください。

- (1) 市章を変形して使用する（縦横の比率を変えて使用する）こと。
- (2) 背景色と市章が同色・同系統の色になることで市章が識別しにくくなること。
- (3) その他龍ヶ崎市章使用承認事務取扱要綱及び龍ヶ崎市章デザインマニュアルの規定に違反すること。

「2 市章のカラーデザイン」及び「3 市章と組み合わせる市名のロゴデザイン」で示す方法での使用により難しい場合には、別途協議した上で決定します。

※ 龍ヶ崎市章デザインマニュアルの制定以前に、既に市章を使用して作成されたものについては、龍ヶ崎市章デザインマニュアルの規定は、遡及適用しないため、新たに作成しなおす必要はありません。また、本マニュアルの改訂以前に市章を使用して作成されたものについても同様です。

制定：平成 25 年 12 月

改訂：令和 6 年 3 月

改訂：令和 7 年 3 月

参考資料（龍ヶ崎市章使用承認事務取扱要綱）

○龍ヶ崎市章使用承認事務取扱要綱

平成25年12月4日

告示第144号

（趣旨）

第1条 この要綱は、龍ヶ崎市の紋章（平成25年龍ヶ崎市告示第143号。以下「市章」という。）の取扱い及び使用を承認するときの要件、手続等に関し、必要な事項を定めるものとする。

（権利の帰属）

第2条 市章に関する一切の権利は、市に帰属する。

（取扱いの原則）

第3条 市章は、市を象徴するものであり、その使用に当たっては、龍ヶ崎市章デザインマニュアル（以下「マニュアル」という。）に規定する事項を遵守し、その意義を損なわないよう適正に取り扱わなければならない。

（使用の承認要件）

第4条 市長は、市章の使用の申請に係る内容が次の各号に掲げる要件のいずれも満たすときにおいて、市章の使用を承認するものとする。ただし、市長が特に認めるときは、この限りでない。

- (1) 公益性が認められること。
- (2) 市を象徴する意義があること。
- (3) 市の信用及び品位を損なうおそれがないこと。
- (4) 公序良俗に反しないこと。
- (5) 政治、選挙又は宗教活動を目的としないこと。
- (6) 営利を主たる目的とするものでないこと。
- (7) 市の事業と混同されるおそれがないこと。
- (8) 個人又は団体の表示として独占的に使用しておそれがないこと。
- (9) マニュアルに規定する市章の基本色、形状等を正しく使用すること。

（承認の申請）

第5条 市章を使用しようとするもの（以下「使用者」という。）は、あらかじめ龍ヶ崎市章使用承認申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない（市が市章を使用するときを除く。）。ただし、使用者が同一の年度内において2回以上市章の使用の申請をするときは、2回目以降の当該申請において第1号に規定する添付書類の提出を省略することができる。

- (1) 規約、会員名簿その他使用者の組織等を明確にできるもの
- (2) 市章を使用するものに関して収入が発生するときは、収入支出予算書
- (3) 使用物件（チラシ、ポスター等）の図案
- (4) その他市長が必要と認めるもの

(承認又は不承認の決定等)

第6条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査の上、承認又は不承認を決定し、龍ヶ崎市章使用承認通知書(様式第2号)又は龍ヶ崎市章使用不承認通知書(様式第3号)により、当該使用者に通知するものとする。

2 前項の規定による審査は、龍ヶ崎市章使用審査表(様式第4号)を用いて行うものとする。

3 第1項の規定により承認する市章の使用期間は、3年を限度とし、3年を超える期間において継続して使用するときは、使用期間満了の7日前までに、再度申請し、承認を受けなければならない。ただし、市長が特に再度申請を要しないと認めるときは、この限りでない。

(条件の付与)

第7条 市長は、前条第1項及び第9条第2項の規定により承認の決定を行うときは、当該使用者に対して条件を付することができる。

(承認の取消し)

第8条 市長は、市章の使用の承認を決定した事業等が次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、当該承認を取り消すことができる。この場合において、市は、当該取消しにより生じた損害の責任を一切負わないものとする。

(1) 第4条に規定する市章の使用の承認要件を満たさなくなった場合又は承認要件に違反した場合

(2) 第5条の規定による申請、次条第1項の規定による変更の申請又はそれらの添付書類の内容に虚偽又は不正があった場合

(3) 市章の使用の承認に際して付した条件に違反した場合

(4) 市の名誉を失墜させるような行為があった場合

(5) 前各号に掲げるもののほか、市章の使用が不相当と認められる場合

2 市長は、市章の使用の承認を取り消すときは、龍ヶ崎市章使用承認取消通知書(様式第5号)により、取消しの理由を付して当該使用者に通知するものとする。

(変更の申請等)

第9条 使用者は、市章の使用の承認を受けた後において当該承認を受けた内容を変更しようとするときは、龍ヶ崎市章使用変更承認申請書(様式第6号)に第5条各号に掲げる書類(変更があったものに限る。)を添えて、直ちに申請するものとする。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、速やかにその内容を審査の上、承認又は不承認を決定し、龍ヶ崎市章使用変更承認(不承認)通知書(様式第7号)により、当該使用者に通知するものとする。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

年 月 日

龍ヶ崎市長 様

（使用者）

住 所

団 体 名

代表者名

連 絡 先

（担当者）

氏 名

連 絡 先

龍ヶ崎市章使用承認申請書

市章を使用したいので、下記のとおり申請します。

記

1 目的及び内容	
2 使用方法等（使用物件、場所、表示形態等）	
3 期日又は期間	
4 添付書類	
☐ 規約、会員名簿その他使用者の組織等を明確にできるもの	
☐ 市章を使用するものに関して収入が発生するときは、収入支出予算書	
☐ 使用物件（チラシ、ポスター等）の図案	
☐ その他市長が必要と認めるもの	

様式第2号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

龍ヶ崎市長 印

龍ヶ崎市章使用承認通知書

年 月 日付けで申請のあった市章の使用について、審査の結果、下記のとおり条件を付して承認します。

記

1 目的及び内容	
2 使用方法等（使用物件、場所、表示形態等）	
3 期日又は期間	
4 条件	

様式第3号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

龍ヶ崎市長

印

龍ヶ崎市章使用不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった市章の使用について、審査の結果、下記のとおり不承認とします。

記

1 目的及び内容	
2 使用方法等（使用物件、場所、表示形態等）	
3 期日又は期間	
4 不承認とした理由	

様式第4号（第6条関係）

龍ヶ崎市章使用審査表

使用者	団 体 名		住 所	
	代 表 者 名		連 絡 先	
	担 当 者	氏 名 連絡先		
	受 理 日			
使用内容	目的及び内容			
	使用 方 法 等			
	期 日 又 は 期 間			
審 査 事 項				審査
使用内容	(1) 公益性が認められること。			
	(2) 市を象徴する意義があること。			
	(3) 市の信用及び品位を損なうおそれがないこと。			
	(4) 公序良俗に反しないこと。			
	(5) 政治、選挙又は宗教活動を目的としないこと。			
	(6) 営利を主たる目的とするものでないこと。			
	(7) 市の事業と混同されるおそれがないこと。			
	(8) 個人又は団体の表示として独占的に使用するおそれがないこと。			
	(9) マニュアルに規定する市章の基本色、形状等を正しく使用すること。			
提出書類	(1) 規約、会員名簿その他使用者の組織等を明確にできるもの			
	(2) 市章を使用するものに関して収入が発生するときは、収入支出予算書			
	(3) 使用物件（チラシ、ポスター等）の図案			
	(4) その他市長が必要と認めるもの			
審査結果	上記に基づき審査した結果、次のとおり決定する。 （特別な条件を付した場合又は不承認とした場合は、その理由） 1 承 認 _____ 2 不 承 認 _____			

様式第5号（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

龍ヶ崎市長

印

龍ヶ崎市章使用承認取消通知書

年 月 日付け龍 第 号で承認した市章の使用について、下記のとおり取り消します。

記

1 目的及び内容	
2 使用方法等（使用物件、場所、表示形態等）	
3 期日又は期間	
4 取消理由	

(使用者)
住 所
団 体 名
代表者名
連 絡 先
(担当者)
氏 名
連 絡 先

年 月 日付け龍 第 号で承認された市章の使用について、内容を変更したいので、下記のとおり申請します。

1	変更項目	☐ 使用方法等 ☐ その他（ ）	☐ 期日又は期間
2	変更前の内容		
3	変更後の内容		
4	変更理由		
5	添付書類（変更があったものに限る。） ☐ 規約、会員名簿その他使用者の組織等を明確にできるもの ☐ 市章を使用するものに関して収入が発生するときは、収入支出予算書 ☐ 使用物件（チラシ、ポスター等）の図案 ☐ その他市長が必要と認めるもの		

様式第7号（第9条関係）

第 号
年 月 日

様

龍ヶ崎市長

印

龍ヶ崎市章使用変更承認（不承認）通知書

年 月 日付けで変更申請のあった市章の使用の内容変更について、審査の結果、
下記のとおり決定します。

記

1 変更申請の内容について、次のとおり承認します。

- (1) 変更内容 ☐ 使用方法等 ☐ 期日又は期間
☐ その他（ ）

(2) 変更前

(3) 変更後

2 変更申請の内容について、不承認とします。

理由